

屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託入札説明書

鹿児島県環境林務部自然保護課

入札説明書

屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書の定めるところによるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、記載事項等に質疑がある場合は、質疑書を提出することができる。

入札後、記載事項等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間
契約日の翌日から令和5年3月20日(月)まで
- (4) 履行場所
別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成14年鹿児島県告示第1481号)第7号第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であつて、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (3) 鹿児島県内に本社又は事業所を有する者であること。
- (4) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団

イ 暴力団員等(鹿児島県暴力団排除条例(平成26年鹿児島県条例第22号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)

ウ 役員等が暴力団員等であると認められる法人その他の団体又は個人

エ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体

又は個人

オ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用している法人その他の団体又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人その他の団体又は個人

キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人その他の団体又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人その他の団体又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人その他の団体又は個人

3 入札参加資格の審査等

入札に参加しようとする者は、2の(2)に掲げる入札参加資格結果通知書のコピーを提出しなければならない。

(1) 提出場所及び提出期限

ア 提出場所 鹿児島県環境林務部自然保護課自然保護係
鹿児島市鴨池新町10番1号

イ 提出期限 令和5年1月18日(水)午後5時
(郵送の場合は、同期限までに必着のこと)

(2) 資格審査の結果

資格審査の結果は、令和5年1月20日(金)までに通知する。

(3) 提出書類に関する説明

資格審査を受けるために書類を提出した者(以下「提出者」という。)は、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

ア 提出書類の作成に要する経費は、提出者の負担とする。

イ 提出された書類は、返却しない。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 代理人による入札

代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年1月24日(火)午後1時

イ 場所 鹿児島県庁(行政庁舎13階)会議室(自然保護課横)

鹿児島市鴨池新町10番1号

(4) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(ア) 交付場所 鹿児島県環境林務部自然保護課(行政庁舎13階)

(イ) 交付期限 令和5年1月18日(水)午後5時

(5) 入札説明会の開催日及び場所

開催しない

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(4)のイに同じ。

6 入札保証金に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の7第1項の規定により一般競争入札に参加しようとする者をして納付させる入札保証金の額は、その者の見積もる契約金額の100分の5以上の額とする。

(2) 一般競争入札に参加しようとする者は、入札保証金を、4の入札書提出時までに入札保証金納付書により納付しなければならない。

(3) 入札保証金は、落札者が納付したものについては落札者が契約を締結した後、落札者以外の者が納付したものについては入札終了後、速やかに還付するものとする。

(4) ただし、次に掲げる場合には、入札保証金の納付が免除される。

ア 一般競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 一般競争入札に参加しようとする者が過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と当該一般競争入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合に

において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

7 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書, 入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付, 電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で, 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

ただし, 最低制限価格を設けた場合は, 最低制限価格未満で申込みをした者は失格とする。

10 落札者がいない場合の処置

開札をした場合において, 各人の入札のうち予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは, 地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により, 直ちに再度の入札を行う場合がある。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案等の提出

落札者は, 落札決定通知を受けた日から5日以内に, 記名押印した契約書の案の提出に

併せて、消費税及び地方消費税に係る「課税事業者届出書」又は「免税事業者届出書」のいずれかを提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県環境林務部自然保護課自然保護係

担当：弥栄（みえ）

郵便番号 890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号

電話番号：099-286-2613 ファクス番号：099-286-5546

E-mail：sizenho@pref.kagoshima.lg.jp

14 資料等の整理

本県から交付された仕様書（付属資料含む。）は注意義務を持って管理し、かつ、本入札以外の用途に使用してはならない。

15 その他

- (1) 入札説明書や仕様書等その他今回の入札について不明な点や意見等があった場合は、12 の場所に令和 5 年 1 月 16 日（月）午後 5 時までに 4 の(4)の中にある「質問書」を参考に、電子メール又は FAX で文書にて送付し、併せてその旨を電話すること。
なお、契約締結後の仕様書の解釈は本県によるものとする。（必要に応じて速やかに本県と協議を行うこと。）
- (2) 質疑事項については取りまとめの上、入札説明書の交付を受けた者に対し、電子メール又は FAX にて回答する。併せて県 HP に掲載する。
なお、当該回答文書は、入札説明書や仕様書等に対して追加又は修正したもののみなす。
- (3) 鹿児島県情報公開条例（平成 12 年鹿児島県条例第 113 号）に基づく開示請求があった場合は、契約の相手方も公開することになるので、理解の上、入札に参加すること。

屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託仕様書（案）

1 業務名

屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託

2 事業の趣旨

- (1) 屋久島島内にある県有施設「屋久島環境文化村センター」は、「屋久島環境文化村構想」を推進するために平成8年7月に開館されたが、開館から26年が経過したことで、施設の老朽化が著しい。
- (2) 特に、センター内展示ホールに設置されているパネル・写真等の展示物の劣化が顕著であり、改善を求める声も多いため、修繕を行う。

3 履行期限

令和5年3月20日（月）

4 委託業務の内容

(1) 展示物の修繕

屋久島環境文化村センター展示ホール内の展示物について、修繕を行うこと。

(2) 業務打合せ

- ・ 委託業務について、適宜打合せを行うこと。
- ・ 委託業務遂行に当たっては、委託者と密に連絡・協議等を行うこと。

5 提出書類

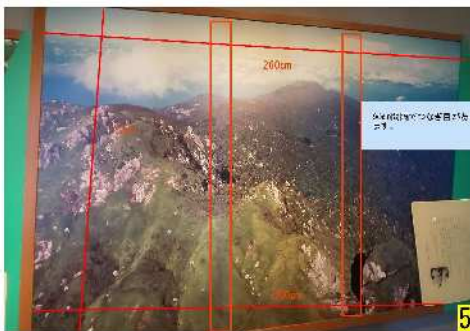
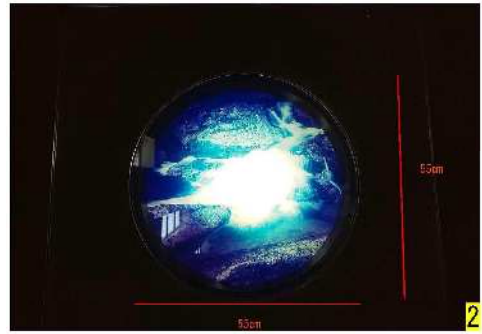
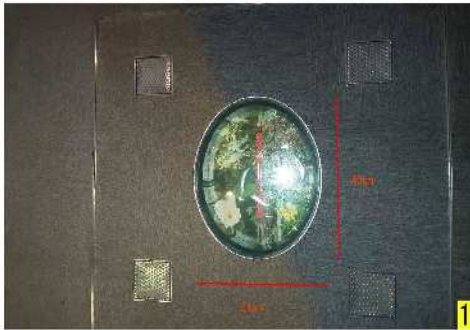
受託者として、以下を提出すること。

- ・ 作業計画書（行程表、作業員名簿等）を契約締結後、速やかに提出すること。
- ・ 委託業務報告書 2部
※ パネル・写真の設置・撤去の記録及び4(2)で作成した資料等を綴じた程度のも
のを想定。

6 その他

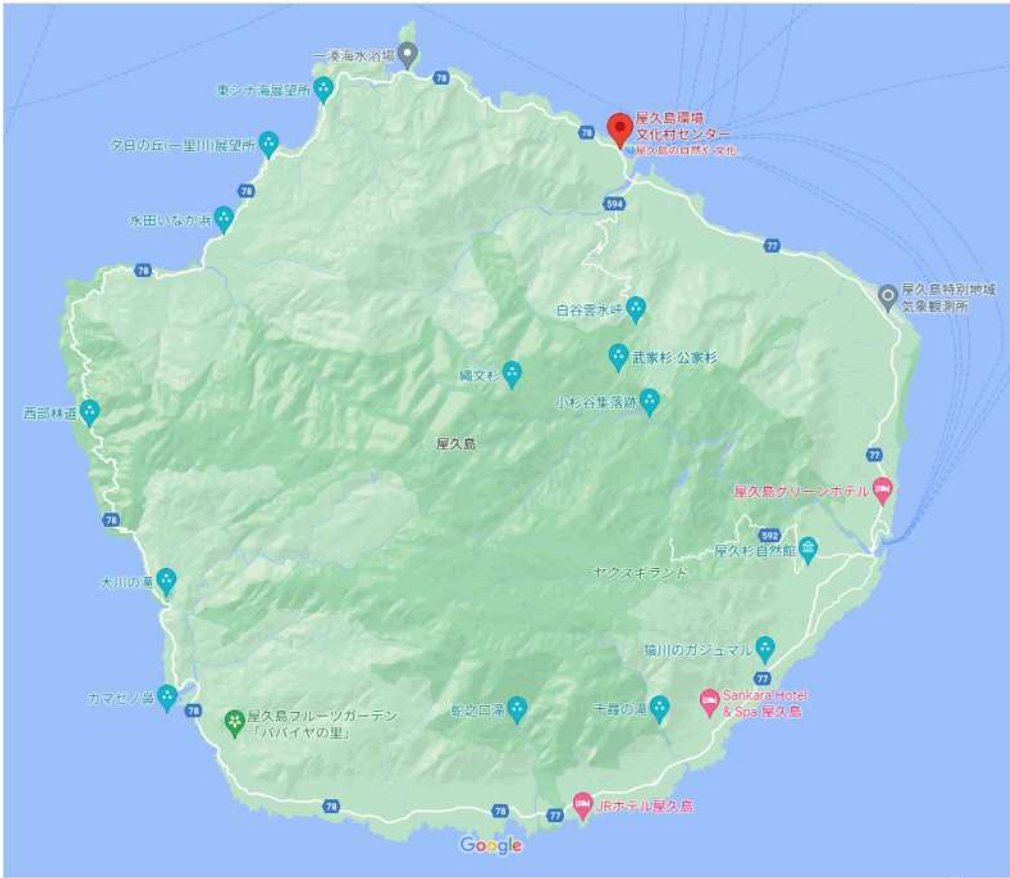
- (1) この仕様書は、鹿児島県が実施する「屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託」に適用する。
- (2) 本業務は、関係法令等に基づき適正に実施すること。
- (3) 本業務は、令和4年度内に完成するものとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、その都度協議して決定するものとする。
- (5) 見積もりにあたり現場確認が必要な場合は、当該施設の指定管理者に連絡すること。
- (6) 作業日程等については、当該施設の指定管理者と事前に協議の上、実施すること。
- (7) 作業に際し、来館者の利用に支障を及ぼさないように交換業務を遂行し、各法令を遵守して安全管理を行うこと。
- (8) 既存施設に損傷を与えないよう立ち入りには十分注意し、事前に施設管理者と協議の上、作業範囲をカラーコーン等で明示すること。
- (9) 既存施設を損傷又は滅失した場合は、県担当職員に報告するとともに、受託者の責任で原形に復旧すること。
- (10) 作業に当たっては、メーカー仕様の注意事項を守り、作業終了後は動作確認を行い性能を十分確認すること。
- (11) 作業に伴い生じた廃棄物等は、受託者が適正に処理すること。また、廃棄物の処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令に基づき、適切に処理すること。
- (12) 受託者は、作業員に対して労務災害・労務管理等に関する全ての責任を負うものとする。

【展示ホールのパネル・写真】









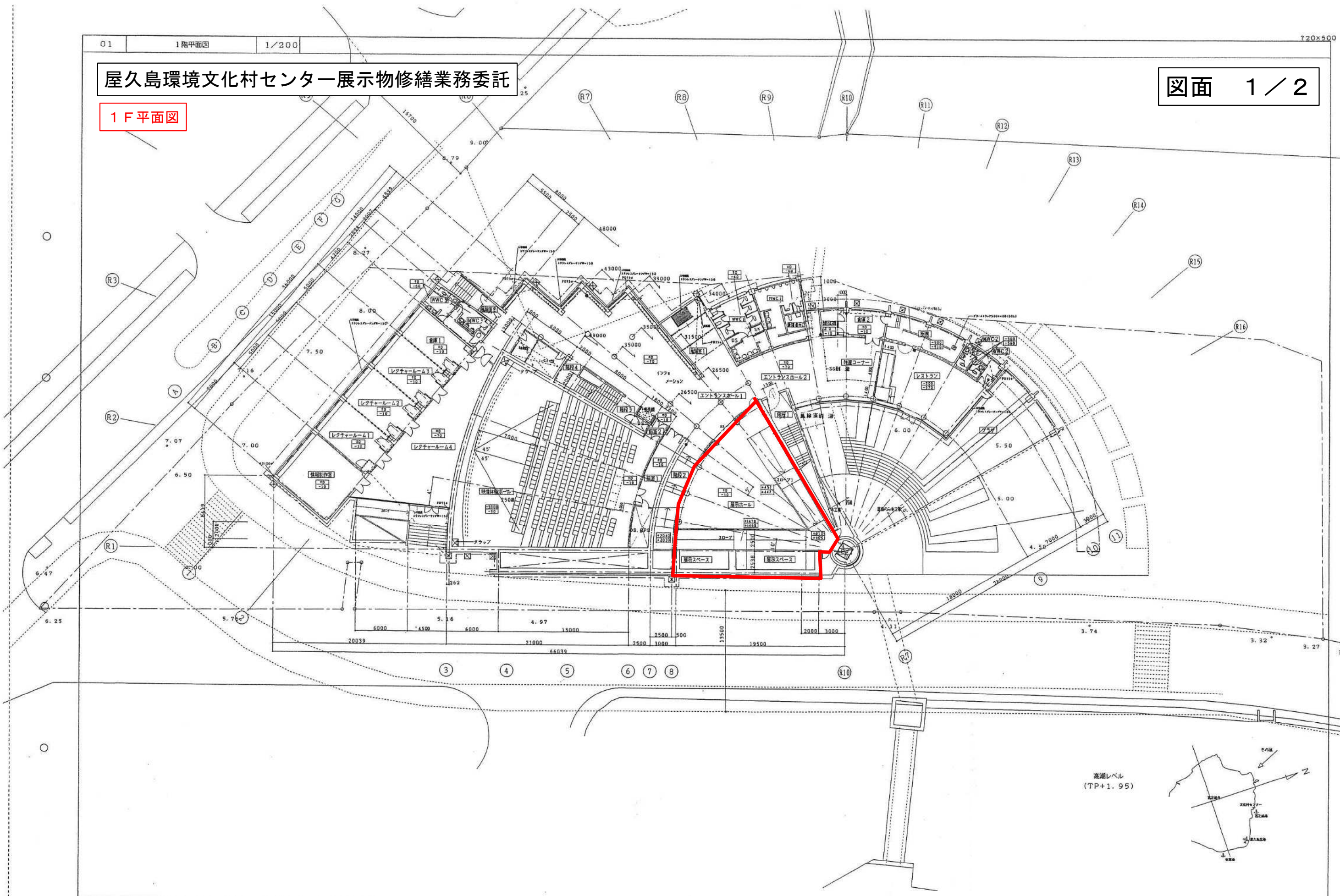
地図データ ©20



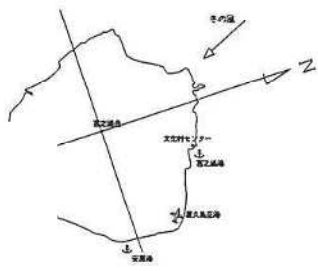
屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託

図面 1/2

1F平面図



基準レベル (TP+1.95)



凡 用	鉄筋コンクリート造 コンクリートブロック造 特記なき限りφ150 軽質鉄骨下地盤 (組立) 軽質鉄骨下地盤 (片面)	開口 600φ (原仕上げと同材) マンホール (防臭タイプ) ルーフドレーン150φ (特記なき限り) 排水溝 150φ (特記なき限り) 150φ	雨水管 (第1合流まで木工事) 屋根瓦敷 (修繕工事) 機油回収 消火器BOX	仕上げレベル (FL+) スラップレベル (FL+)
--------	--	--	--	-------------------------------

凡例に記入のある寸法・大きさは
図中に特記のない場合を示す

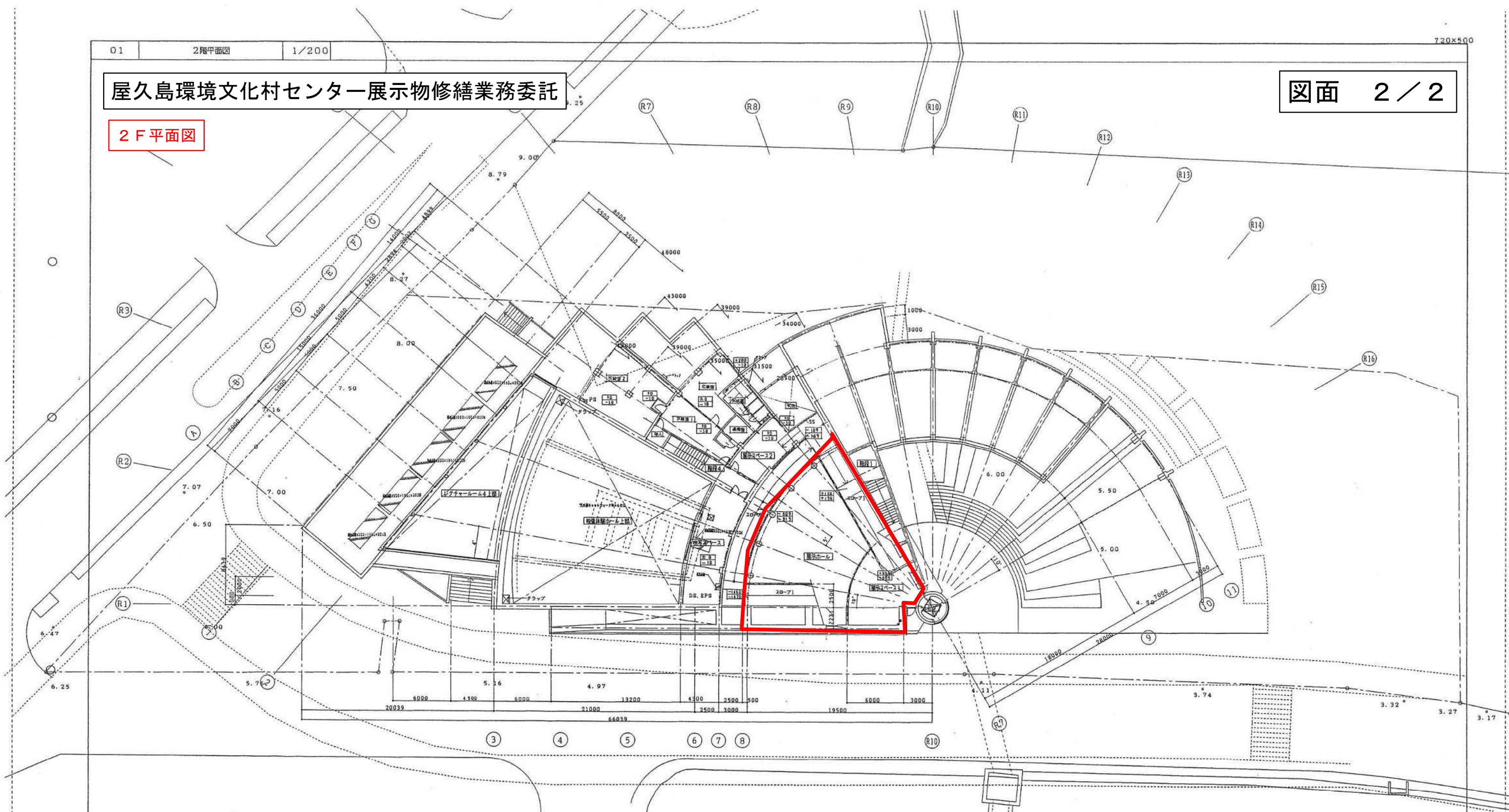
屋久島環境文化村センター(仮称)

意

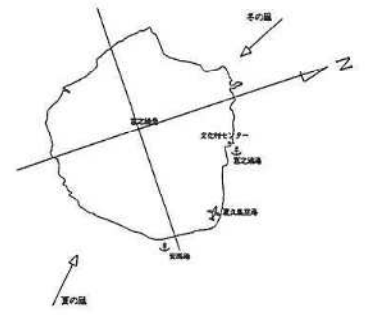
屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託

図面 2 / 2

2 F 平面図



高潮レベル (TP+1.95)



設計			
監理			
施工			

37AKU-SK 940124

屋久島環境文化村センター(仮称)	意
2階平面図	NO. - 6

2022

入札書

一金

入札事項	屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託
------	-----------------------

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

商号又は名称

氏 名 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の 100 分の 110 に相当する金額で落札決定通知 印

(記入例) 本人入札の場合

入札書

一金 ○○○,○○○円也

入札事項	屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託
------	-----------------------

上記のとおり入札します。

令和5年○月○○日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

氏 名 代表取締役 ○○○○ 印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

入札書

一金

入札事項	屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託
------	-----------------------

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

代表者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

代理人 住 所

氏 名

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の 100 分の 110 に相当する金額で落札決定通知 印

(記入例) 代理入札の場合

入札書

一金 ○○○,○○○円也

入札事項	屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託
------	-----------------------

上記のとおり入札します。

令和5年○月○○日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

代表者 住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

代表者職・氏名 代表取締役 ○○○○

代理人 住 所 □□市□□町□□□□番地

氏 名 □□□□

印

注 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日 上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

委任状

今般都合により、
屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に関する下記の権限を委任する。

私儀

を代理人と定め、

記

- 1 入札、見積に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者 住 所

商号又は名称

代表者職・氏名

受任者 住 所

氏 名

印

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

(記入例)

委任状

私儀
今般都合により、□□市□□町□□□□番地 □ □ □ □ を代理人と定め、屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に関する下記の権限を委任する。

記

- 1 入札，見積に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者 住 所 ○○市○○町○○○○番地

商号又は名称 ○○会社 ○○○○

代表者職・氏名 代表取締役 ○○○○ 印

受任者 住 所 □□市□□町□□□□番地

氏 名 □□□□ 印

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

（ふりがな）

氏 名

④

法人又は団体にあつては、主たる事務
所の所在地、名称及び代表者の氏名

- （注）1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
- イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
- ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

入札保証金納付書

入札保証金納付書

第 号

一金

ただし, 屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

納入者 住所 氏名 印

歳入徴収者		出納員等	
-------	--	------	--

(切取線)

入札保証金領収書

第 号

一金

ただし, 屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

収入出納員 印

取扱者 印

殿

入札保証金納付書

入札保証金納付書

第 号

左詰めで保証金の額を記入する
一金 〇〇〇, 〇〇〇円 ← ※契約金額 (税込金額) の 5/100 以上を納付してください。

ただし, 屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付する場合は, 金額を記入する

その他 { 証券名, 記号番号, 額面金額 } ← 証券により納付する場合, 証券名, 記号番号, 金額を記入する

上記のとおり納付します。

令和 年 月 日 ← 納付する日を記入する

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

座判可

納入者 住所 〇〇〇〇〇〇
氏名 〇〇 〇〇

代表者印

Table with 2 columns: 歳入徴収者, 出納員等

(切取線)

入札保証金納領収書

第 号

左詰めで保証金の額を記入する
一金 〇〇〇, 〇〇〇円 ←

ただし, 屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付する場合は, 金額を記入する

その他 { 証券名, 記号番号, 額面金額 } ← 証券により納付する場合, 証券名, 記号番号, 金額を記入する

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

座判可

収入出納員 印

取扱者 印

〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇

殿

入札保証金還付請求書

第 号

支出命令者		出納員等	
-------	--	------	--

一金

ただし、屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円

その他 { 証券名
記号番号
額面金額 }

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所
氏名 印

収入
印紙

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

出納員等

殿

住所
氏名 印

入札保証金還付請求書

第 号

支出命令者		出納員等	
-------	--	------	--

一金 〇〇〇, 〇〇〇円 ← 左詰めで保証金の額を記入する

ただし、屋久島環境文化村センター展示物修繕業務委託に係る入札保証金

現金 円 ← 現金で納付した金額を記入する

その他 { 証券名
記号番号
額面金額 } ← 証券により納付した場合、証券名、記号番号、金額を記入する

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和 年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

座判可



住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇



収入印紙
200円を貼付

上記のとおり領収しました。

令和 年 月 日

出納員等

殿

座判可



住所 〇〇〇〇〇〇

氏名 〇〇 〇〇



令和 年 月 日

質 問 書

質問項目	
質問内容	
団体名	
所属・担当	
TEL	
FAX	
E-mail	

【履行証明書の様式例】※様式は任意

履 行 証 明 書

(契約相手先 (発注者))

様

(受注者)

印

入札参加申込みのため鹿児島県に提出する必要がありますので、下記のとおり請負実績があることを証明願います。

記

契約名 (契約内容)	契約日	契約金額 (消費税及び地方消費税を 含む。)
	履行期限	
		一金 円也

上記取引について、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

(発注者)

所 在 地

名 称

代表者氏名

電 話 番 号

印

入札保証金の免除に関する書類

過去2箇年の間に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を締結し、かつ、その業務を履行したことを証明する書類

【履行証明書の様式例】

<h3>履 行 証 明 書</h3>		
(契約相手先 (発注者)) 様		
(受注者)		⑩
入札参加申込みのため鹿児島県に提出する必要がありますので、下記のとおり 請負実績があることを証明願います。		
記		
契 約 名 (契約内容)	契 約 日 履 行 期 限	契 約 金 額 (消費税及び地方消費税を 含む。)
		一金 円也
上記取引について、事実と相違ないことを証明します。		
令和 年 月 日		
(発注者) 所在地 名 称 代表者職・氏名 電話番号		⑩

入札に係る注意事項

1 **代理人**

代理人による入札の場合は代表取締役からの委任状が必要です。委任状の代理人の印鑑と入札書の印鑑は同じ印を押印ください。(念のため、同じ印鑑を御持参ください。)

※ 委任者が代表取締役以外の場合、委任者が入札及び契約締結等に関する権限を有する旨を証明する(代表取締役からの)委任状も提出してください。

2 **入札保証金**

見積もる契約金額の100分の5以上の金額の現金又は次のアからエのいずれかの担保を、令和5年1月24日(火)午前9時45分までに納付すること。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には契約締結後還付する。

ア 政府の保証のある債権

イ 契約担当者が確実と認める金融機関が振出し又は支払保証した小切手

ウ 契約担当者が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書きした手形

エ 郵便為替証書

なお、次の①又は②のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除されます。

① 入札に参加しようとする者が、入札保証金額以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

② 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面またはそれに準ずる書類(契約書の写し及び委託費の受領状況のわかるもの)を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

※ 入札保証金を持って来られる方は、令和5年1月23日(月)までに、下記担当者まで事前に御連絡ください。

※ 入札保証金は、見積もる契約金額(税込金額)の5/100以上でお願いします。入札書の額に110/100(=1.10)を掛けた額が見積もる契約金額です。

(例：入札金額100万円で、契約金額が110万円の場合は、55,000円以上の入札保証金の納付が必要です。)

※ 入札保証金の還付に際しては、収入印紙(200円)が必要です。必ず御持参くださるようお願いします。

3 **履行証明書**

入札保証金の納付の免除のため、過去2箇年の間における国等との契約に係る履行証明書を提出する場合には、令和5年1月18日(火)午後5時までに提出してください。

提出に当たっては、「入札保証金の保証金の免除に関する書類」をよくお読みください。

4 **入札**

入札は、令和5年1月24日(火)午後1時から、県庁行政庁舎13階会議室(自然保護課横)で執行します。

<担当>

自然保護課自然保護係 弥栄(みえ)

(電話) 099-286-2759

(Fax) 099-286-5546

入札上の注意事項

- 1 常に静粛にし、私語を慎むこと。
- 2 入札執行者は、1に違反したと認めるときは退室を命ずることがある。
- 3 入札書は、入札執行者の指示に基づき提出すること。
- 4 入札書は、記載事項を明瞭に記載し、押印のうえ封筒に入れて（ノリ付け不要）提出すること。
- 5 入札金額は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 6 提出した入札書の書換え、引換え及び撤回はすることができない。
- 7 次に掲げる者は失格とし、その者の入札参加資格は喪失する。
 - (1) 2の退室を命ぜられた者
 - (2) 再度入札の場合においては、初度入札に参加しなかった者
 - (3) 再々度入札の場合においては、再度入札に参加しなかった者
- 8 次に掲げる入札は無効とする。
 - (1) 代理権を有しない者のした入札
 - (2) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
 - (3) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 入札書の記載事項（入札年月日及び住所を除く。）が判明できない入札書、入札書の記載事項（入札金額を除く。）の訂正に押印のない入札書及び入札者の押印のない入札書による入札
 - (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - (7) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札
 - (8) 民法第95条に基づく錯誤の入札を入札執行者が認めた場合の入札
 - (9) 失格した者の入札